

令和6年12月3日

豊丘村長 下平 喜隆 様

豊丘村議会議長 片桐 忠彦

政 策 提 言 書

貴職におかれましては、数年続いている物価高騰による家計負担等増大による各種の経済支援対策をはじめ、水道管更新事業によるライフラインの整備、村道佐原線改良工事を主体とする村内の生活基盤整備、リニア中央新幹線工事に伴う住民対応、及びふるさと納税対応など積極的な施策にご尽力いただき、明るく活力ある元気な村づくりに努められておられることに敬意を表します。

当議会では、一般質問・模擬議会で取り上げた意見や、各種団体との懇談で出された意見等をもとに、常任委員会ごとに、関係機関への聞き取りなどの調査を実施した上で、諸問題について検討を重ねてまいりました。

今回その検討結果がまとまりましたので、今後の村政に反映していただくよう、議会基本条例に基づき次のとおり提言いたします。

目 次

1. 消防団員の待遇改善と活動への理解について
2. 外国人が暮らしやすい村づくりについて
3. 竹資源の有効活用について
4. 学校給食費無償化について
5. 子ども医療費窓口負担完全無償化について
6. 村道中学校連絡線の整備について

1. 消防団員の待遇改善と活動への理解について

消防団員は年々団員数が減少し、分団の維持が困難となっています。

そのような中で、団員の活動拠点である分団詰所の設備の老朽化等により支障をきたしている現状です。団幹部との懇談会で、トイレの改修、畳の更新、給湯設備の改善、エアコンの設置、契約電力量の増などの要望がありました。

また、消防活動と地区の作業が同日の場合、作業不参加への出不足金の徴収を免除するよう要望がありました。

つきましては、これらの要望について検討、取組みいただけますよう下記のとおり提言します。

記

- (1) 分団詰所設備について、分団幹部の要望を聞き、改修を行うこと
- (2) 消防団の活動と地域行事の重なりによる出不足金の徴収を免除することについて、理解されるようにはたらきかけること

2. 外国人が暮らしやすい村づくりについて

今年6月末の国内在住外国人は過去最高の359万人、豊丘村では4月現在、151人、総人口の2.3%の外国人が暮らしています。その国籍、来日の事情や日本語の理解度は様々です。学校教育では外国籍の生徒に通訳支援と日本語指導員の配置を、役場窓口では翻訳ソフトや村内で通訳のできる方などの力をお借りして対応していますが、日本語講師など人材が不足しています。また、過去には文化庁の事業で村民と外国人が交流する日本語教室が開催されました。現在は一公民館グループとなり活動としては縮小傾向にあります。

一方、生産人口の減少による人手不足の中で外国人の雇用が村内の企業でも増加しており、10月末日現在10社で41人の外国人が就労しています。総務産建委員会では商工会工業部会との懇談で、言葉や文化の違い、コミュニケーションの不安や住居や生活についての課題をお聞きしました。

「外国人の日本語研修」と「日本人のやさしい日本語研修」は外国人と共に生きる時代の中でコミュニケーション向上のための両輪です。国際人材協力機構（JITCO）ではこれらのプログラムの他に「日本語講師の養成」などのプログラムを用意しています。産業振興と定住の視点から外国人の生活全般について、多様な文化と共に生きる、誰もが住みやすい村づくりの視点に立ち、下記のとおり提言します。

記

- (1) 村内の外国人の生活全般について、企業や商工会と課題を共有し、必要な支援を行うこと。
- (2) 在住外国人のニーズを把握し、一般村民と外国人が日本語で交流する事業や活動を行うこと。

3. 竹資源の有効活用について

本村の竹林整備については、小規模竹林整備補助事業や竹ボイラー用竹搬入補助により民有竹林の伐採・搬出が促進されています。令和5年度決算では、小規模竹林整備事業に215万4千円、竹ボイラー用竹の搬入に63万7千円が助成されています。しかし、ボイラー燃料の需要だけでは伐採竹材を活用しきれない現状です。

村では竹を粉碎・パウダー化するチップパーや、竹炭器を貸し出していますが、パウダー化や竹炭化には多くの時間と手間を要すること。土壌改良材としての活用方法が普及していないこともあり、積極的な活用には至っていません。

竹パウダーを土壌改良材として活用する方法は大別して以下の2つの方法があります。

- ① 生竹を埴織機でパウダー化した生竹を表面散布する方法
- ② 乳酸発酵した竹粉末を鋤き込む方法

本年総務産建委員会で視察した福島県塙町では、竹林整備と共に①の方法で竹パウダーを活用する事業を、担当職員2名とNPO法人4名で運営しており、年間1400万円の補助金を受け活動しています。

先進事例における課題も踏まえ、下記のとおり提言します。

記

- (1) 竹の資源利用について、検討組織を立ち上げること

4. 学校給食費無償化について

子育て支援や、物価高騰対策などを目的に、長野県内においては全58町村のうち学校給食費の無償化はすでに26町村で実施されています。(令和5年9月1日時点)

下伊那北部5町村では、大鹿村に続き松川町では令和5年10月から無償化が行われています。

豊丘村は現在、保護者負担の6割を補助していますが、子育て世代負担軽減のために、無償化していただきたいと思います。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 子育て支援の柱として、学校給食費の無償化を行うこと

5. 子ども医療費窓口負担完全無償化について

子どもの医療費窓口負担については、現在、飯田下伊那の一部自治体で、18 才まで完全無償化となっており、子育て世代にとってはありがたい制度となっています。

しかし、豊丘村では病院にて診療を受けた際に、窓口で一医療機関の診療報酬明細書（レセプト）一件につき受給者負担として300円を支払う必要があり、さらに薬局でも同様の支払いをします。

子どもは幼少期に病気をしやすく、風邪をひいて兄弟でかかれば、病院・薬局に人数分の支払いをすることとなります。1回300円でも子育て世代には大きな負担となっています。

現在、飯田下伊那の窓口負担の状況は、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、天龍村、大鹿村が完全無償化となっています。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 子育て世代の負担軽減のため、窓口負担の完全無償化を行うこと

6. 村道中学校連絡線の整備について

豊丘村議会では、本年5月より村民の方々のご意見ご要望などを調査するために目安箱の設置を行い、村民の方々の声を聞く取り組みをしてきました。また、目安箱以外にも直接村民の方からも情報をいただいています。

この件はその声の中の一つであり、社会文教委員会にて現場視察を行い、状況を確認した結果、村道中学校連絡線（県道伊那生田飯田線スポーツ館前から四季の道・中学校正門前まで）の除草、法面保護、フェンス設置などの整備が必要と判断しました。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 歩行者の安全性を確保するため、定期的な除草、落石防止の法面保護、フェンスの設置などの整備を行うこと